





酒々井町 ごみの分け方・出し方



目次	ごみの分け方	P2
	粗大ごみについて	P3・P4
	資源ごみについて	P5・P6・P7

ごみの分け方

種類	燃やせるごみ	ビン類	カン類	燃やせないごみ	粗大ごみ	資源ごみ
具体例	生ごみ・紙、布くず・皮革製品・ゴム・ビニール・発泡スチロール・貝殻・油・アルミ箔・プラスチック・CD等 	空きビン類(飲料用・食料用のビン等) 	空きカン類(ビールやジュースのカン・スプレーのカン・お菓子のカン等) 	陶磁器(茶碗・植木鉢・化粧品容器等)・ガラスくず・かがみ・金属くず・電球・割れた蛍光灯・灰・カミソリ等 	粗大ごみ	資源ごみ
収集	指定ごみ袋で集積所へ出す				粗大ごみについて参照	資源ごみについて参照
A地域*1 B地域*2 収集日	毎週月・木曜日 ただし、年末年始は収集しません。	毎月2・4回目の火曜日	毎月2・4回目の金曜日	毎月3回目の水曜日	P3・P4	P5・P6・P7
注意事項	・生ごみは水分をよくきる・油は紙にしみこませてください・電池を使用しているぬいぐるみは電池を抜いてください	・中を洗ってください。キャップは「金属→カン」、「プラスチック→燃やせるごみ」・化粧瓶は燃やせないごみ	・中を洗ってください・スプレー等は中身を使い切り、カンに穴を空けガスを抜いてください	・刃物類は布等に包む・使い捨てライターは、ガスを完全に使い切ってください		

***1:A地域** 酒々井・下台・上本佐倉(※)・本佐倉(※)・馬橋・墨・尾上・飯積・中川酒々井交番裏・東酒々井1丁目・2丁目・3丁目・中央台1丁目・2丁目・3丁目・ふじき野1丁目・2丁目・3丁目
 (※印は、B収集地域もあるのでご注意ください)

***2:B地域** 上岩橋・下岩橋・中川(※)・柏木・伊篠・伊篠新田・今倉新田・篠山新田・上本佐倉1丁目・中央台4丁目・東酒々井4丁目・5丁目・6丁目・成城台団地・スーパーセンターライアルから佐倉寄りの上本佐倉・本佐倉
 (※印は、A収集地域もあるのでご注意ください)

粗大ごみについて

1 粗大ごみの処理

※粗大ごみは、ごみ集積所には出せません。(有料戸別収集です)
町では、ごみの減量化、受益者負担の原則、町の清潔保持の観点から粗大ごみの収集を有料化しています。

粗大ごみの出し方

家庭から出る粗大ごみの出し方は、以下の3通りがあります。

- (1)「粗大ごみ処理券または粗大ごみ処理袋を購入し、収集してもらう」方法
- (2)「自分で酒々井リサイクル文化センターに搬入する」方法
- (3)「引越し等で多量のごみが出る場合、許可業者に収集を依頼する」方法

(1)「粗大ごみ処理券または粗大ごみ処理袋を購入し、収集してもらう」場合

1 収集業者に電話で予約を入れる。

- 予約申し込み先

成城台、中央台、上本佐倉1丁目、東酒々井5丁目、ふじき野、スーパーセンタートライアルより佐倉寄りの上本佐倉・本佐倉にお住まいの方

中屋企業 ☎496-5174 上本佐倉231

左記以外にお住まいの方

酒々井企業 ☎496-0808 下岩橋149

- 予約受付時間 平日(月～金曜日)の午後1時から5時まで
- 粗大ごみ収集時間 平日(月～金曜日)の午後1時から4時まで ※土、日、年末年始の受付、収集は行いません。
- 住所、氏名、電話番号、粗大ごみの品目、希望日、希望時間帯を伝えてください。(都合によりご希望に添えない場合があります)
- 予約申し込みは、収集希望日の7日前までに行ってください。

2 粗大ごみ処理券または粗大ごみ処理袋を取扱店で購入する

- 粗大ごみ処理券および粗大ごみ処理袋は下記の販売店で購入してください。
- 粗大ごみ処理券(シール)は1枚500円、粗大ごみ処理袋(縦80cm×横65cm 45l)は1袋250円です。
- 粗大ごみ処理券および粗大ごみ処理袋購入の払い戻しはできません。お間違えのないよう購入してください。

店舗名	所在地	電話番号
タイヨー酒々井店	上岩橋111-1	☎496-2411
ナリタヤ食彩館酒々井店	中央台2-24-2	☎496-3955
大谷屋酒店本店	酒々井1712	☎496-0724
大谷屋酒店東酒々井店	東酒々井1-1-71	☎496-4554

(平成22年3月1日現在)

3 粗大ごみに処理券を貼り、または粗大ごみ処理袋に入れて収集予約日の指定された時間までに予約した場所に出す。(家の中のものは、収集しません)

- 処理券の場合は、必要事項を記入し見やすいところに貼りつけてください。貼りにくいものは紐でしばってからシールを貼り合わせてください。
- 処理券のないものや粗大ごみ処理袋に入っていないものは収集しません。
- 粗大ごみを収集業者に依頼する場合は一度に3点までとなっています。

※共同住宅(アパート、マンション等)にお住まいの方へ

予約の際に、敷地内の集積所に出す等、収集業者の提示に従ってください。

お問い合わせ先
役場経済環境課 ☎496-1171 内線342・344までお問い合わせください

粗大ごみ品目明細

粗大ごみは基本的には下表中に特別な定めがないものは、1品目につき処理券が1枚必要となります。なお、粗大ごみ処理袋に入る大きさのものは、粗大ごみ処理袋を利用することができます。(束ねたものについては、長さ2m、直径50cm以内のものとしす)

	品目	出し方など		ゴルフセット	バッグを含めて1セットまで		トースター	粗大ごみ処理袋
ア 行	アイロン台	1台につき	サ 行	座布団	5枚まで	ハ 行	トタン板	1束につき
	網戸・障子	2枚まで		自転車	1台につき		トランク	1個につき
	衣裳ケース	4個まで		炊飯器	粗大ごみ処理袋		布団・毛布	2枚まで
	いす	大きさに関係なく1脚		スーツケース	1個につき		ブランター	5個まで(同一サイズのみ)
カ 行	枝木	1束につき	タ 行	スキーセット	ストック(ブーツ・ストック含む)	マ 行	ヘッドライヤー	粗大ごみ処理袋
	カーテンレール	1束につき		ステレオ	スピーカーを含み1セットまで		ベビーカー	1台につき
	カーペット	1束につき(2畳敷は2枚まで)		すのこ	2枚まで		ベビーベッド	1台につき
	ガスレンジ	1台につき		石油ストーブ	1台につき(灯油を抜いたもの)		ポリタンク	3個まで
	ガラス戸	2枚まで		掃除機	1台につき		マッサージチェア	1台につき
	カラーボックス	2個まで		棚	1台につき		マットレス・ソファ	1台につき
	脚立	1脚につき		畳	1畳につき		ミキサー	粗大ごみ処理袋
	クッション	5個まで		タンス	1竿につき		物置(鉄製)	1基(解体し束ねたもの)
	軽量ブロック	2個まで		机・テーブル	1台につき		物干し台	2台まで
	原動機付自転車	1台につき(50cc以下)		電気カミソリ	粗大ごみ処理袋		物干しざお	3本まで
	ござ	2枚まで		電子レンジ	1台につき		レンジ	8個まで
	ごみ箱	3個まで(同一サイズのみ)		電話機	粗大ごみ処理袋			

1.この表に定めがないものについては、粗大ごみ1点につき処理券1枚(500円)です。

2.応接セット等については、テーブル、ソファ各1点につき処理券1枚(500円)です。

3.小型の粗大ごみ(例:電気ストーブ、ヘッドライヤー、電子レンジ、ミキサー等)については、粗大ごみ処理袋に入れてください。(複数個可、1袋あたり10kgまで、250円)

(2)「自分で酒々井リサイクル文化センターに搬入する」場合

- 粗大ごみを自分で搬入する場合は、粗大ごみ処理券や粗大ごみ処理袋を購入しないでください。自己搬入の場合、免許証等により酒々井町民であることが確認できるものを提示のうえ、10kgあたり350円(10kg未満の場合も350円)の処理手数料を酒々井リサイクル文化センターに納付します。

場 所 酒々井リサイクル文化センター(佐倉市、酒々井町清掃組合)酒々井町墨1506 **電 話** 496-7511

搬入日 月曜日から金曜日

搬入時間 午前8時30分から午前11時30分まで 午後1時00分から午後4時30分まで

※毎月第2回目の土曜日と翌日曜日にも搬入ができます。搬入時間は平日と同様です。

(3)「引越し等で多量のごみが出る場合、許可業者に収集を依頼する」場合

- 引越し等で一時的に多量のごみが出る場合は、許可業者に収集を依頼してください。(粗大ごみ処理券や粗大ごみ処理袋は購入しないでください)

- 有料となります。収集運搬料金と処理手数料を業者に支払います。

※収集運搬料金と処理手数料は業者に直接お問い合わせください。

許可業者名簿 ※許可番号順

業者名	所在地	電話番号	業者名	所在地	電話番号
島田商事(有)	酒々井町酒々井1688-3	☎043-496-7537	共同リサイクル(株)	成田市三里塚光ヶ丘1-862	☎0476-35-2635
(株)北辰産業	佐倉市宮小路町31	☎043-484-1140	(有)最上商会	富里市七栄44-39	☎0476-93-2636
(有)中徳産業	佐倉市大田453-1	☎043-485-8484	みどり産業(株)	市原市五井3929-2	☎0436-22-2020
(株)環境美装	富里市七栄533-78	☎0476-93-5246	(有)佐倉環碧	佐倉市寺崎2758	☎043-484-3932
(株)サン・グリーンサービス	千葉市稲毛区山王町289-1	☎043-423-3629			

※許可業者とは、町で許可している一般廃棄物収集運搬許可業者のことで、収集区域は町内全域です。

2 収集できないごみがあります

タイヤ・バッテリー等の自動車部品、ペンキ等の塗料、オイル・灯油等の廃油類、農薬等の薬品類、消火器、ガスボンベ、農機具、50ccを超えるバイク、ピアノ、エレクトーン、スプリングマットレス等は、販売店等に引き取りを依頼してください。

1 家電4品目 エアコン、テレビ、冷蔵(凍)庫、洗濯機(衣類乾燥機)

エアコン、テレビ、冷蔵(凍)庫、洗濯機(衣類乾燥機)の家電4品目は、家電リサイクル法の対象品目であるため、粗大ごみとして出すことはできません。

- 買い替えの場合は、買い替えをする家電販売店に引き取り義務が生じます。
- 単に不要になったものは、以前その製品を購入した家電販売店に引き取り義務が生じます。
- 購入した販売店がなくなっている場合や遠距離で引き取りのできない場合は、町内家電取扱店にご相談ください。なお、直接処分する場合は、家電リサイクル法対象4品目指定引き取り場所まで、自己搬入することになります。

町内家電取扱店(回収協力店)

店舗名	所在地	電話番号
アイキョウ(資)	中川37	☎496-2433
イハラデンキ(有)	中央台1-28-11	☎496-0407
キタガワ電気	中央台1-5-18	☎309-6777
つるおかでんき	酒々井1604-3	☎496-0482
(有)デンキのお医者	柏木157-7	☎496-1838
ハラデン (株)原電機	上本佐倉70-1	☎496-2161

- 家電4品目の料金「リサイクル料金」と「収集運搬料金」がかかります。

リサイクル料金(消費税込) ※現在公表されている大手メーカーのリサイクル料金です

- テレビ …………… 3,835円
- エアコン …………… 2,625円
- 冷蔵(凍)庫 …………… 4,830円
- 洗濯機 …………… 2,520円
- 衣類乾燥機 …………… 2,520円

※メーカーによって上記料金と異なる場合があります。また、収集運搬料金も取扱店によって異なります。詳しくは直接取扱店にお問い合わせください。



処理料金について

家電リサイクル法の対象商品を廃棄するためには、「家電リサイクル券」が必要となります。価格については「小売店に依頼する」方法と「指定引き取り場所へ持ち込む」方法があります。

小売店に廃棄を依頼する場合は、家電リサイクル料の他に、別途「収集・運搬料」がかかります。

指定引き取り場所へ直接持ち込む場合は、郵便局で家電リサイクル券を購入後、引き取り場所へ廃棄する電化製品をご持参ください。

指定引き取り場所の営業日、受付時間については、各引き取り場所へ事前にご確認ください。

家電リサイクル券の料金については、家電製品協会 家電リサイクル券センターのホームページにてご確認ください。

家電製品協会 家電リサイクル券センター <http://www.rkc.aeha.or.jp/>

※ご自分で家電4品目を書き(指定引き取り場所)に持ち込む場合には、「収集運搬料金」はかかりません。「リサイクル料金」は郵便局で振り込みをします。なお、手数料は別途かかります)事前に電話等で、所在地や営業時間などをご確認ください。

家電リサイクル法 対象4品目指定引き取り場所

家電リサイクル法に基づき回収が義務付けられている電化製品については、メーカーにより引き取り場所が異なっていたのですが、平成21年10月1日から、これまでの引き取り場所に全てのメーカーの製品を持ち込めるようになりました。

名称	所在地	電話番号
エコマイン	富里市十倉604-5	☎0476-94-0050
日本通運(株)千葉東支店	佐倉市大作1-8-7	☎043-498-0856

家電4品目

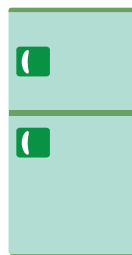
テレビ



エアコン



冷蔵(凍)庫



洗濯機 ※衣類乾燥機を含む



2 家庭用パソコン

いらなくなった家庭用パソコンは、「資源有効利用促進法」により、ごみとして出すことはできません。

※パソコンの各メーカーに直接、回収を申し込んでください。回収するメーカーがないパソコン(自作のパソコン、倒産したメーカー、事業撤退したメーカーのパソコン等)は、「パソコン3R推進協会」が有償で回収、再資源化します。
自治体・販売店でも回収・申し込みの受け付けは行っていません。

PCRリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。マークの付いていないパソコンは回収資源化料金をいただきます。

詳細は…

一般社団法人パソコン3R推進協会 <http://www.pc3r.jp/>
TEL03-5282-7685 FAX03-3233-6091

PC3R

検索

3 ペットボトル

ペットボトルは、町内ペットボトル回収協力店2店舗で店頭回収を実施しています。
回収協力店の回収ボックスに出してください。

資源として活用するために、

- ①キャップをとり、ラベルもはがしてください。
- ②中を水で洗い残液がないようにしてください。
- ③つぶしてから回収ボックスに入れてください。



町内ペットボトル回収協力店

店舗名
ナリタヤ食彩館
大谷屋酒店東酒々井店



※はずしたキャップは
金属製…カン類
プラスチック製…燃やせるごみ

リサイクルできるもの

飲料用 炭酸飲料、果汁飲料、ウーロン茶、紅茶、
コーヒー、スポーツドリンク、ミネラル
ウォーター、お茶等

酒類用 日本酒、焼酎、洋酒、本みりん、料理酒等

醤油用 しょうゆ

リサイクルできないもの

洗剤、食用油等に使用されてい
たもの、汚れのひどいもの等



※回収ボックスの利用は、回収協力店の営業時間内をお願いします。

4 新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パック

- 新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パックは、お近くの「資源回収協力団体」に出してください。子ども会、自治会、老人クラブ等の資源回収団体では、古紙類等の回収を行っています。団体には、回収量に応じて、町から報奨金が交付されます。これにより、地域活動に役立っています。積極的なご協力をお願いします。
- 新聞紙、雑誌、ダンボールは、その品目別に束ねてしばって出してください。
(新聞の折り込み広告等は、新聞紙と一緒に束ねて出してください)
- 牛乳パックは洗って、切り開いて、乾かして何枚かまとめてから束ねて出してください。
注意:内部がアルミコーティングされているもの(銀色のもの)については、燃やせるごみとして出してください。

※取り扱っている品目は、団体によって違う場合があります。

※町では、資源回収協力団体を随時募集しております。ご自宅の最寄りの団体等詳しくは経済環境課までお問い合わせください。

5 使用済蛍光灯(割れていないもの)・乾電池・二次電池(小型充電式電池)

※家庭から出る乾電池および使用済蛍光灯等の回収は、経済環境課の窓口および下記町内家電取扱店(回収協力店)で回収を行っています。なお、町内家電取扱店(回収協力店)では、二次電池(小型充電式電池)およびボタン電池も回収しています。

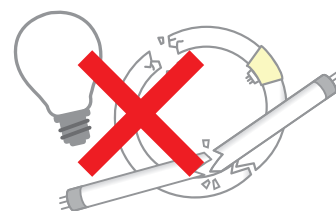
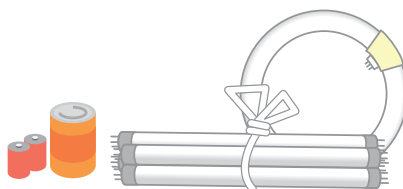
町内家電取扱店(回収協力店)

店舗名	所在地	電話番号
アイキョウ(資)	中川37	☎496-2433
イハラデンキ(有)	中央台1-28-11	☎496-0407
キタガワ電気	中央台1-5-18	☎309-6777
つるおかでんき	酒々井1604-3	☎496-0482
(有)デンキのお医者	柏木157-7	☎496-1838
ハラデン (株)原電機	上本佐倉70-1	☎496-2161
写真のヒガサ	東酒々井1-1-351	☎496-4567

※写真のヒガサは乾電池のみ回収できます。

※割れた蛍光灯、電球、グローランプは燃やせないごみです。(電球や割れてしまった蛍光灯は回収していません)
今までどおり「燃やせないごみ袋」に入れて出してください。

※乾電池・蛍光灯を持ち込む場合は、回収協力店の営業時間内をお願いします。



生ごみ減量器具購入設置補助制度について

町では、一般家庭から排出されている生ごみを自家処理していただき、ごみの減量化、再資源化を推進するため、家庭用生ごみ堆肥化容器(コンポスト容器)および機械式生ごみ処理機を購入される方に対して補助を行っています。

I 補助金の交付要件は、次のとおりです。

- ① 町内に住所を有する世帯主であること。
- ② 町税に未納がないこと。
- ③ 発生した堆肥を自ら処理することができること。
- ④ コンポスト容器の場合、設置できる敷地を有していること。

II 補助方法は次のとおりです。

家庭用生ごみ堆肥化容器(コンポスト容器)

- ① 容器は小売店や量販店でご自身で購入してください。
- ② 購入した際の領収書と容器を設置した写真を添付のうえ、「生ごみコンポスト容器購入設置費補助金交付申請書兼請求書」を経済環境課へ提出してください。(様式は、町ホームページからダウンロードしてご使用いただくか、役場の窓口でも用意しています)
- ③ 書類の確認後、「生ごみコンポスト容器購入設置費補助金交付(不交付)決定通知書」と交付の場合は、補助金の振込日を郵送でお知らせします。
- ④ 補助額は、3,000円を限度とした購入額の半額となります。

機械式生ごみ処理機

- ① 購入する前に、「生ごみ減量器具購入設置費申請書」を経済環境課へ提出してください。(様式は、町ホームページからダウンロードしてご使用いただくか、役場の窓口でも用意しています)
- ② 書類の確認後、「生ごみ減量器具購入設置費補助承認書」と販売金額の2分の1で購入できる「生ごみ減量器具購入券」と委任状を郵送します。
- ③ お手元に届いた「生ごみ減量器具購入券」と委任状を登録店に持参して、器具を購入ください。
- ④ 補助額は、20,000円を限度とした販売額の半額です。
※申請前に購入された器具は補助の対象となりませんのでご注意ください。

機械式生ごみ処理機登録店

登録店名	住所	電話番号	主に取り扱っているメーカー
アイキョウ(資)	中川37	☎496-2433	パナソニック
イハラデンキ(有)	中央台1-28-11	☎496-0407	日立
キタガワ電気	中央台1-5-18	☎309-6777	パナソニック・日立
つるおかでんき (有)デンキのお医者	酒々井1604-3 柏木157-7	☎496-0482 ☎496-1838	パナソニック
成田市農協酒々井支所農機具センター	中川104-2	☎496-9687	静岡製機
ハラデン (株)原電機	上本佐倉70-1	☎496-2161	パナソニック・日立

事業系一般廃棄物について

事業活動(事業所、商店、飲食店等)により排出されるごみは、町では収集を行いません。次の方法で処理を行ってください。

1 許可業者に依頼する

- 4ページの許可業者名簿の業者に収集を依頼してください。
- 料金については、各許可業者に直接お問い合わせください。

2 酒々井リサイクル文化センターへ自己搬入する。

- ごみを車両に積んだ状態で酒々井町役場へお越しください。
- 経済環境課窓口で廃棄物搬入許可申請書に必要事項を記入してください。
※申請書には、ごみの種類等のほか、ごみを積んだ車両のナンバーを記入する欄があります。
- 許可証が発行されたら、それを持って酒々井リサイクル文化センターへ搬入してください。

場 所 酒々井リサイクル文化センター(佐倉市、酒々井町清掃組合)酒々井町墨1506 **電 話** 496-7511

搬入時間 午前8時30分から午前11時30分まで 午後1時00分から午後4時30分まで

※処理手数料として10kgあたり350円の料金がかかります。酒々井リサイクル文化センターで納付してください。